

# 資源エネルギー安定供給確保に向けた 日本貿易保険の取り組み



村崎 勉 (むらさき つとむ)  
独立行政法人日本貿易保険  
営業第二部長

## 1. 背景

資源エネルギー問題はいつの時代にも重要なテーマですが、近年の国際的な関心の高まりは際立っています。特に、国際的な競争の激化の中でカントリーリスクの高い地域に進出せねばならず、また、資源の国有化などの動きがある中で、リスクコントロールの観点や政府自らの取り組みが注目を浴びています。日本貿易保険は、そもそも日本の企業が行う貿易、投資など海外取引に伴うリスクについて、戦争や革命あるいは送金規制など、通常の保険では救済することができない危険を引き受けることにより、対外取引の健全な発達をめざすこととしていますので、その役割はいやが上にも高まっています。

近年の資源を取り巻く環境を概観しますと、まず、中国の目覚ましい経済発展に伴い、国際的な需要と供給には構造的な変化が起きています。これに伴い、私達は今、資源価格の高止まりや権益をめぐる競争の激化に直面しており、また、国家による資源管理の動き、いわゆる資源のナショナルイゼーションや、供給サイドにおける寡占化の傾向などを目にしていきます。

いくつかの具体的な文脈事例を挙げれば、数年前から天然ガスをめぐっては米中インド等における大幅な需要の拡大を見据えて、産ガス地における超大型のLNGプロジェクトが進展し、また、欧州とロシア等の間ではガスの安定的な供給をめぐって象徴的な出来事も起きています。資源価格の高騰は資機材価格の高騰を引き起こし、また、世界中で進む数多くの大型のプラント建設がエンジニアリング企業の容量を超え、プロジェクトコストは軒並み増加しています。エネルギー資源だけでなく自動車、電気・電子産業等において重要となる非鉄金属等の資源について、その地域的な偏在や安定供給体

制の議論が注目を浴びています。また、原子力発電は地球環境問題も背景にして米国をはじめとして新規立地の話が進み、同時にウラン燃料の価格の急騰やその確保が重要な課題となっています。

さて、ひるがえって私達公的輸出信用機関を取り巻く国際金融等の環境を概観しますと、産油国・企業等のキャッシュリッチな状況や9.11以降の各国の低金利政策により、世界的に資金流動性が高まり、国際的なカネ余り状況が生じています。このような中で、バイヤーズクレジットをはじめとした従来のECA（輸出信用機関）ファイナンスに対するニーズは、現在、総じて低下していますが、主要国ではすでに金利政策を転換するなど潮目の変化があります。また、大型の保険事故がない<sup>なま</sup>嵐の状況ではありますが、国際的に政治・経済リスクの緩和を示す根拠が認められるわけではありません。

以上のような背景の下、日本貿易保険は適正なリスク管理の下、資源エネルギーの安定供給確保を重要課題として位置付け、以下のような取り組みを行ってきています。

## 2. 引受方針の緩和

昨年度1年間で都合4回にわたり、資源保有国を中心に、投融資に対する貿易保険の引受方針を見直し、リビアやアンゴラなど新たに38カ国の引受を開始し、また、ポリビアやガーナなど6カ国について引受条件の緩和を行いました。

## 3. 海外投資保険の抜本的見直し

昨年11月には、投資保険料率全体を30%引き下げ、併せて送金リスク不てん補型の商品を創設しました。資源エネルギー案件の多くは短期的な元本売却を想定していないことから、送金

リスクを不てん補にした場合は新たな料率からさらに約25%引き下げ、それまでの保険料率と比較して50%の割引を実施しました。

また、制度面においても、のれん（営業権）に対する付保や再投資孫会社の事業継続不能に対するてん補の拡充を行いました。

## 4. 資源エネルギー総合保険の創設

本年4月には、市場での売買が容易で流動性が高いという資源エネルギーの特性を踏まえて、海外のエネルギー資源、鉱物資源の引き取りや権益取得案件に対して、従来商品より大幅に低い料率、幅広いリスクの不てん補範囲を持った資源エネルギー総合保険を創設しました。具体的な内容は以下のとおりです。

### 〈商品内容〉

#### (1) シニアローン向け特約

（海外事業資金貸付保険の特約）

#### ①対象

- わが国事業者によるエネルギー資源、鉱物資源の権益取得・引取案件に対してわが国金融機関等が供与するシニアローン
- 原則として先進国一流銀行内にエスクロー口座が開設されることが条件

#### ②料率

- 非常料率は、国カテゴリーにかかわらず、一律年率0.25%
- 信用料率は、最も信用リスクの低い案件の場合は年率0.05%、これに次ぐ案件の場合は0.15%  
→総合料率は、現行比最大でおおむね60～75%の引き下げ

#### ③付保率

- 非常危険の付保率は100%（現行97.5%）

- 信用危険の付保率は最高97.5%（現行最高95%）

## (2) 出資・劣後ローン向け特約(海外投資保険・海外事業資金貸付保険の特約)

### ①対象

- わが国事業者がエネルギー資源・鉱物資源の生産プロジェクトの権益取得および製品引取のために行う出資および劣後ローン

### ②料率

- 出資分・劣後ローン部分ともに投資保険料率を適用  
→劣後ローン部分の保険料は、現行比おおむね50～70%の引き下げ

### ③付保率

- 非常危険の付保率100%  
(現行は海外投資保険が最高95%、海外事業資金貸付保険がnon-L/G案件につき最高97.5%)

### ④てん補リスク

- てん補事由は、劣後ローンに関しても投資と合わせる。これにより、事故時には投資・劣後ローン双方につき一度に保険金請求することを可能とする。
- 子会社経由の再投資スキームの案件について、再投資先（孫会社）からの子会社への元本・配当金の送金リスクについてもてん補対象とし、特約上にその旨を明記する。
- 予め特約上に明示する事業実施に不可欠の、特に重要な施設・設備が使用不能となった場合は、事業継続不能となったとして保険金支払いの対象とする（現在は投資先法人全体の3ヵ月以上の事業休止が支払いの要件）。

## 5. 海外事業資金貸付保険の料率引き下げ

本年4月には、外国の政府や企業に対して長期の事業資金（日本からの輸出に結びつかない資金）を融資した場合に、非常危険、信用危険をカバーする海外事業資金貸付保険について保険料の引き下げを行うことを決定しました。

これは国際的な金融環境や保険利用者のニーズの変化に対応し、多様化する日本企業のグローバルな経済活動の支援や資源エネルギーの安定確保、あるいはアジア等のインフラ整備などに一層戦略的・重点的に取り組むことをめざしたもので、7月1日から適用します。

この海外事業資金貸付保険は、資源エネルギー案件に限ったものではありません。しかし、資源の安定的な確保にあたっては、資源国との重層的な関係構築は重要な意味を持ちます。資源国が望むものと日本が望むものを、双方が満足させて互恵的な関係を作り上げることが重要であり、多くの資源国では日本に対して高い期待を有しています。資源モノカルチャー経済からの脱却をめざす資源国に対して、産業開発を支援したり、インフラ整備を応援することで深い信頼関係を構築するためにも、料率の引き下げと引受重点分野を明確にする海外事業資金貸付保険が活用されることを期待しています。

改正の具体的な内容は以下のとおりです。

### (1) 料率体系の改正

#### ①非常危険保険料

- A～Fカテゴリー国に対しては、現行料率比30%値下げ
- G～Hカテゴリー国に対しては、現行料率据え置き
- 新保険料率の一例（貸出回数1回、半年賦に

て償還期間10年)を示せば、次のとおり

(単位:%)

国 カテゴリー	A	B	C	D	E	F	G	H
一括払い 料率	0.974	1.407	1.795	2.251	2.640	3.039	4.985	5.549
年換算後	0.210	0.303	0.387	0.485	0.569	0.655	1.075	1.197

## ②信用危険保険料

- ・案件格付1~5に対しては、現行料率比でメリハリのある料率に改定
- ・新保険料率の一例(貸出回数1回、半年賦にて償還期間10年)を示せば、次のとおり

(単位:%)

案件格付	1	2	3	4	5
一括払い料率	0.234	1.394	3.246	9.270	23.170
年換算後	0.050	0.300	0.700	2.000	5.000

## (2) 引受重点分野

### ①わが国企業の海外展開支援

わが国企業の国際活動は多様化しながら拡大しています。国全体として資本収支黒字は拡大し、また例えば、自動車産業におけるグローバル・サプライチェーン、鉄鋼産業における大型のM&A、化学産業における総合石化プロジェクトなど、国際的な産業組織の転換が起きています。このような中、海外子会社等への劣後融資に対する非常リスクの引き受けや、事業パートナーとなる外国法人が必要とする長期の事業資金に対して非常・信用リスクを引き受け、わが国企業の国際展開を積極的に支援していきます。

### ②資源・エネルギーの安定供給確保

資源・エネルギーを取り巻く環境としては、資源価格の高止まりや権益をめぐる競争の激化

あるいは国家による資源国有化、さらには供給サイドにおける寡占化などの流れがあります。本年4月に創設した資源エネルギー総合保険と合わせて、わが国企業による権益取得、引取確保、LNG、石油化学事業等への参画あるいは各国国営石油企業、資源メジャー等との関係強化に資する案件に重点的に取り組みます。

### ③アジア等のインフラ整備支援

(民間資金による経済協力の推進)

わが国と経済・産業上の結びつきも深い東アジアをはじめとして、世界では膨大なインフラ整備の需要があり、これはわが国企業の投資環境整備としても重要な意味を有します。政府保証や政府直貸の道路、港湾、鉄道、上下水道、空港、電力等のインフラ案件に取り組むとともに、IPP(独立卸電力事業)や都市交通、上下水道等の官民協調型インフラ整備案件(PPP)について本邦企業の出資、O&M(Operate & Maintenance)参加などの事業展開を支援する観点から積極的に取り組みます。

## 6. 結び

ここまで述べましたように日本貿易保険は、資源エネルギーの安定供給確保に明確に重点を置き、市場環境等をしっかり見据えながらこの1年間、積極的に制度改革を実行してきました。しかし、制度改革自身が目的ではなく、あくまでもこれら制度が活用され、海外における資源開発が進み、わが国の資源エネルギー供給が安定的なものとなるプロジェクトを支援できてはじめて目的は達せられます。商社をはじめとした関連する日本企業の皆様から具体的な案件のご相談をいただくことをお待ち申し上げます。  